

## 平成 28 年度 財政的援助団体等監査実施計画（予定）

## 1 実施団体数（予定）

21 団体（対象 59 団体中）

・平成 28 年度は、平成 27 年度に実施した調査結果をもとに、現状監査対象として把握している 59 団体から、財政的援助等に係る監査実施団体選定基準に基づき、21 団体をリストアップし、監査実施を予定している。

なお、最終的な実施団体の決定については、平成 28 年度当初に実施する調査結果を踏まえ、最終的に対象を選定する。

## 2 監査実施団体数（予定）

| 対 象<br>団体数 | 監 査 実 施 団 体 数 |                  |              |       | 実 施 時 期   |
|------------|---------------|------------------|--------------|-------|---|
|            | 出 資<br>団 体    | 財 政 的<br>援 助 団 体 | 指 定<br>管 理 者 | 合 計   |   |
| 59 団体      | 15            | 1                | 5            | 21 団体 | <b>【第 1 期：11 団体】</b><br>予備監査 9 月<br>本 監 査 10 月<br><b>【第 2 期：6 団体】</b><br>予備監査 10 月<br>本 監 査 12 月<br><b>【第 3 期：4 団体】</b><br>予備監査 10 月<br>本 監 査 1 月 |

## 3 その他

- (1) 対象団体数は、H26 年度における財政的援助等の実施状況調査（H27.4 実施）による。
- (2) 出資法人には、地方独立行政法人、公立大学法人を含む。
- (3) 団体が、出資団体、財政的援助団体、指定管理者の複数の区分に該当する場合、①出資団体、②財政的援助団体の順にカウントする。